

そよかぜ通信

2018年3月 発行

療育・発達支援課

療育相談担当

住所 上山市河崎3-7-1

電話 023-673-3366(代)

今回のそよかぜ通信 167号は、下記の内容をご紹介します。

- ◆ 平成 29 年度障がい児地域療育担当者研修会の開催
- ◆ 山形県立山形養護学校の紹介
- ◆ 療育相談支援センター紹介 山形県立最上学園
- ◆ センター療育活動の紹介



平成 29 年度障がい児地域療育担当者研修会

平成 29 年 10 月 24 日(火)、三友エンジニア体育文化センター(上山市)にて「障がい児地域療育担当者研修会」を開催しました。

この研修会は、障がいのあるお子さんとご家族が安心して生活できるよう、障がい児の療育に携わる関係施設職員(児童発達支援・放課後等デイサービス、市町村担当者及び保健師、保育士等)の方々に参加いただき、日々の療育の向上・障がい児の福祉向上を目的としたものです。

当日は、97名の方から参加いただきました。今後の療育のお役に立つことを願っています。

● 研修会の内容は次の通りでした。

1. 「発達障がいのある子どもたちと一緒に生きる」

県立こども医療療育センター 白幡 恵美 診療科医長

2. 「コトバとコミュニケーションについて」

県立こども医療療育センター 今泉 彰子 訓練専門員(兼)言語聴覚士

3. 「やまがたサポートファイルの活用について」

県立こども医療療育センター 藤田 陽子 発達障がい相談専門員



特別支援学校紹介

山形県立山形養護学校



Q. 山形養護学校はどんな学校ですか？

- A. 本校は、病弱（身体虚弱を含む）の子どもに対する教育を行う学校です。また、地域の特別支援教育のセンター的役割を担う学校です。
 学校の教育目標は、「いのち」を大切にし、笑顔で人・地域・社会と「つながる」児童生徒を育てる ～「いのち」「まなび」「つながり」～ です。
 これは、病気や障がい等の改善・克服を通して家庭や学校、地域、職場等それぞれの場で、自分のもてる力を十分に発揮し、自立し社会参加できるようになってほしいという思いを込めた目標です。

Q. 教育課程はどのようになっていますか？ また、どんな特徴がありますか？

- A. 小学部・中学部・高等部があります。
 一人一人の病状等に配慮し、きめ細かな指導・支援を行っています。

●教育課程の編成は、

- ◇単一障がい学級（小・中・高に準ずる）
- ◇重複障がい学級（知的代替）
- ◇訪問教育（自立活動を主に）
 - *隣接する山形病院
 - *家庭へ



- 単一障がい学級の教育課程は、通常の小・中・高等学校と同じ各教科、道徳、外国語活動（小学部）、総合的な学習の時間、特別活動と自立活動から編成しています。
- 医療的ケアや症例検討会（新入生や病状の変化があった児童生徒、主治医の変更があった児童生徒などを対象）を行っています。
- 毎月1日を「いのちの日」として「いのち」を大切にする心を育てています。
 また、ロング昼休み等を活用した楽しい活動を創出しています。



Q. 通学状況はどうか？

A. 保護者の送迎、福祉サービスの利用、バスや電車等の公共交通機関で通学しています。

Q. 修学旅行はありますか？

A. 小学部は5・6年生、中学部と高等部は2・3年生と一緒に、2年に一度実施しています。実施しない年は、宿泊を実施しています。また、毎年校外学習（公共の乗り物体験、乗馬体験、職場体験等）を実施しています。



Q. 高等部卒業後の進路はどうか？

A. 専門学校や大学への進学、一般就労や福祉サービス、施設等の入所、作業所等に進みます。



Q. 相談や見学希望の方はどうすればいいですか？

A. 本校では、さまざまな教育相談や学校見学、研修等センター的機能に関する各種事業を行っています。

また、0歳から就学前までの病気や障がいのあるお子さんの相談や病気等のため特別な支援・配慮が必要な幼児（2～6歳）を対象にしたふれあい活動も行っていますので、事前に学校へご連絡ください。相談内容の秘密は厳守します。相談費用は一切かかりません。ホームページで本校の様々な様子をご紹介します。ぜひご覧ください。



〒990-0876 山形市行才 116 番地
 電話 023-684-5722 FAX 023-684-5930
 ホームページ <http://www.yamagata-sh.ed.jp>

療育相談支援センター紹介

山形県立最上学園



療育相談支援センター「陽だまり」

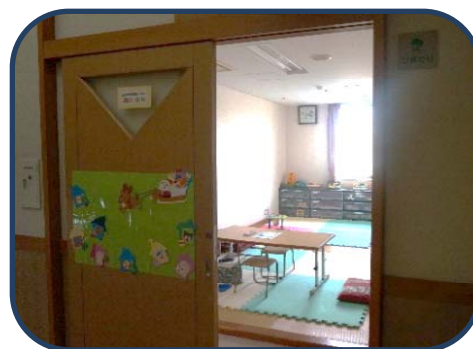
***療育相談** 心身の発達に心配のある小学校入学前のお子さんとそのご家族が対象です。

○相談時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (1回の相談は60分～90分)

〈事前に電話で申し込みをお願いします〉

親子で来園していただき、スタッフ 2 名で保護者とお子さんそれぞれに対応します。定期的なご利用が効果的です。

○スタッフ 保育士・保健師・栄養士



外部訪問

◆最上地域の市町村の健康診査

○活動内容 健診に参加しながら、保健師へアドバイス

◆新庄市すこやかこども相談

○活動内容 健診を経て、保護者からの子育て相談に対応

◆保育所等巡回相談（継続）・保育所等訪問支援（単発）

○活動内容 申込みのあった保育園を訪問し、かかわり方等を保育士にアドバイス

◆協力事業

○活動内容 山形県最上地域発達障がい児相談事業への協力

短期入所・日中一時支援

*一時的にお子さんをお預かりするサービスです。

*3歳くらいから18歳未満の障がいのあるお子さんが対象です。

*短期入所 宿泊を伴うサービスです。

*日中一時支援(市町村の委託事業) 宿泊を伴わないサービスです。

*市町村から受給者証交付後、学園と契約し利用の申し込みとなります。

福祉型障がい児入所施設

*3歳から18歳までの障がいのあるお子さんが入所し、生活しています。

*児童一人ひとりが充実した生活を送られるよう専門スタッフが支援しています。

*学齢児は、学園から特別支援学校等に通っています。

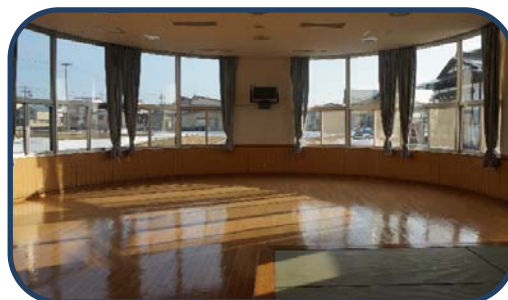
*お住まいの市町村の福祉担当課、児童相談所（中央・庄内）にご相談ください。

ご相談やお問い合わせは下記にお願いします。

山形県立最上学園

山形県新庄市松本 55-1

電話 0233-23-7567



<センター療育活動の紹介>



おもしろいなあ！

平成 29 年 10 月 25 日、病棟デイルームぽけっとに、大道芸パフォーマンスの『ふわっち』と『かっちゃん』が遊びに来てくれました！
入所児童はドキドキしながらパフォーマンスを楽しみました！！



わあ～
ふしぎな顔・・・



ありがとう！！



【編集担当より】

今後も「そよかぜ通信」にて具体的な支援等についての情報提供ができればと考えておりますので、今後紙面に掲載してほしい内容などございましたら、下記までご連絡いただければ幸いです。

山形県立こども医療療育センター (担当：療育・発達支援課 星・太田)

〒999-3145 山形県上市市河崎三丁目7番1号

TEL (023) 673-3366(代表) FAX (023) 673-3757